

平成 29 年 12 月 5 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 希望の党の方の松沢成文でございます。

ちょっと質問に入る前に、大臣、今日こういう質問初めてなので確認したいんですけど、大臣はゴルフやられますか。

〔委員長退席、理事大野泰正君着席〕

○国務大臣（林芳正君） なかなかうまくありませんが、いまだにやっております。

○松沢成文君 実は私、毎年のようにこの時期になると委員会でもゴルフ場利用税の問題を取り上げるんですね。これ、政府の税調でも自民党さんの党の税調でもいつもこの時期議論になるんですよ。何か毎年、失礼な言い方ですが、出来レースのように結論が決まっているんですね。

文科省やゴルフ関係団体は、ゴルフはスポーツなんだからスポーツに課税するなんておかしいと、そんなことやっているのゴルフだけだ、廃止してほしいと、こうやるんですね。そうすると今度、総務省を始め地方自治体側からは、貴重な財源なんだと、この財源なくなったらうちの町厳しいよ、冗談じゃない、大反対だと言って、それで結論出ずにやっぱりそのままずっと続くんです。もう私、参議院議員になって四年たちますが、ずっと同じパターン。大臣、そろそろ決めようじゃないですか、これ。決められない政府じゃしょうがないですよ、これ。

さあ、歴代の大臣にも私ずっと質問していますが、皆さん言うのは、オリンピックの競技種目になったゴルフ、国体でも競技としてやっているゴルフはスポーツなんだと、スポーツに課税するのはおかしいと、これはやめるべきだと歴代の文科大臣はずっと言い続けて、廃止すべきだと言っているんですが、さあ、この認識にお変わりありませんよね、林大臣は。

○国務大臣（林芳正君） ゴルフは老若男女問わず親しむことのできるスポーツでありまして、国民のスポーツライフの中でも主要な位置を占めております。スポーツ庁で実施した調査によりますと、国民が過去一年間に行った運動、スポーツの中でゴルフは第八位でございます、六・四%でございます。実はテニスやスキーよりも上位だと、こういうことで大衆的なスポーツと言えるというふうに思います。また、スポーツ基本法においては、その基本理念に生涯スポーツ社会の実現が掲げられておりまして、世代を問わずプレーに親しむことのできるゴルフというのはその実現に大きく貢献できるスポーツであるというふうに認識しております。

〔理事大野泰正君退席、委員長着席〕

先生からも今お話のありましたこのゴルフ、既に国民体育大会の正式種目に採用されておりまして、リオデジャネイロ・オリンピックからは正式競技に復帰をしております、国際的にも競技スポーツとして認められたスポーツであるということでございますので、文科省としては、より多くの国民がゴルフに親しんでスポーツ実施率の向上が図られるように、引き続きゴルフ場利用税の廃止の実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

○松沢成文君 毎年同じ答えをいただいています。

そこで、今日は、総務省の副大臣でしたっけ、おいでいただいておりますけれども、地方自治体は貴重な財源になっている、これは一般財源ですから使い勝手もいいですよ。これ都道府県税でありまして、その七割が市町村に行くわけがあります。

さあ、市町村の財政も厳しいので、これ今廃止されたら困ると、総務省としても廃止に反対だということなんですが、総務省の見解はいかがですか。

○大臣政務官（小倉將信君） お答えを申し上げます。

ゴルフ場利用税は、委員からも御紹介がございましたが、使途の定めのない一般財源となっております、ゴルフ場の所在する市町村に交付する市町村交付金も一般財源でございます。ゴルフ場の所在する市町村は約六割が過疎など条件不利地域にありますことから、市町村交付金は市町村が地域振興などを図る上で大変貴重な財源となっている、このような認識でおります。

○松沢成文君 私もかつて全国知事会にありましたので、毎年この議論というか、議論にならないんですね。理由じゃないんです。今までいただいていた財源を減らされるのは絶対嫌だから絶対に守り抜くと。もう既得権というか既成事実になっちゃって、全くこの時代背景とか合理性を考えようとしませんね。

さあ、税の大元締である財務省はどうお考えでしょうか。といいますのは、これ消費税払っていますから、ゴルフは、料金に。それにプラスで、もちろん高齢者と若い人は除外されていますけれども、ほとんどの年齢層の人はそれに加えてゴルフ場利用税もそこで払うわけですね。これ、もう二重課税と言ってもいいと思うんですが、実は一昨年ですか、私の予算委員会での質問に対して麻生大臣は、もう消費税も、どうやって、税率がどんどん上がっていくと、上がっていけば消費税の地方に分配されるものも増えていくわけだから、やっぱりもうこれだけ消費税が上がった以上、ゴルフ場利用税はなくさなきゃおかしいと。そして、麻生さんはスポーツ振興議連の何か役員もやっていますので、スポーツ振興の立場か

らもゴルフだけに税を課すのはおかしいという見解でしたが、財務省はいかがですか。

○副大臣（うへの賢一郎君） 委員の御指摘でございますけれども、廃止を求める方々からもそうした主張をたくさん寄せられているというふうに承知をしておりますし、また一方、財源に乏しく山林原野の多い市町村にとっては貴重な財源であると、そういった声も一方で大変強いものがあるかというふうに承知をしております。

ゴルフ場利用税の在り方につきましては、こうした関係者の主張を踏まえ、与党の税制改正プロセス等の中で所管である総務省を中心に検討されるものと考えておりますが、消費税との関わりにおきましては、平成元年度における消費税の創設に当たりまして、ゴルフ場等が対象となる娯楽施設利用税を含めた間接税につきましては政府税調等において消費税との関連を考慮して見直しが行われました。

ゴルフ場は地方団体の行政サービスと密接な関連があること等の理由により、消費税との税負担の調整を図った上でゴルフ場利用税として制度化されたものだと承知をしています。

○松沢成文君 余り意思のない答弁でしたけれども。

これ、ずっとこの状況続いているんですよ、大臣。それで、オリンピックもいよいよ二年後、三年後ですよ。世界的に見てもゴルフをやるときに税金を掛けているという国は韓国とアメリカの州の一部だけです。もうこんな国ありません。ほかのスポーツと比べても本当に不公平ですよ。サッカーやる人が施設使って、フットサル利用税なんか取ったら大変なことになりますよ。ママさんバレーやる人が体育館利用税なんか取られたら暴動が起きるんじゃないですか。何で一部のゴルファーだけに地方自治体の財源になっているからといって、ずっと負担を押し付けているんでしょうか。みんなスポーツマンじゃないですか、スポーツウーマンじゃないですか。ここは文科省が本当に頑張って、総務省や地方自治体の既得権益擁護のこの姿勢を打破しない限り永遠にこれは続くんですよ。やっぱり議員さんたちは、地方自治体の議員さんとかあるいは首長さんに要望されると弱いですから、ここは文科大臣のリーダーシップしかないと思うんですが、文科大臣、これどうにか大臣の代で打破してくださいよ、そのための何か方法論、頭にないんですか。同じ答弁だけされても全然進まないですよ。

○国務大臣（林芳正君） 文科省としては、平成二十五年度に要望を出してから毎年、この廃止を総務省に対して要望はしてきております。

三十年度、今年の要望においても、先ほど申し上げましたが、既に大衆化しておりますので、ゴルフ場利用者には特段の担税力が見出せないということ、そして、オリンピック種目として国際的に認められたスポーツであるということでの廃止を総務省に要望しております。

一方、先生も知事経験者であられるということでおっしゃられましたが、地方公共団体の貴重な財源であるということを理由に堅持すべきであるという主張がなされておまして、このゴルフ関係団体等を交えて検討を進めまして、ゴルファーの協力を得て代替財源を確保すると、こういうようなことも検討をしておるところでございます。

引き続き関係団体等と連携して同税の廃止に向けて理解を求めてまいるとともに、ゴルフ場が所在する市町村の代替財源の確保については関係市町村の方々にも御理解、御協力がいただけるようにこれも働きかけていかなければならないと思っております。

○松沢成文君 そこでちょっと一つ提案しますけれども、これ、確かに小さな市町村にとってゴルフ場利用税の税収ががたんとなくなると、一番ひどいところは税収の一割ぐらいなくなっちゃうというんですね、これは確かに激変ですよ。自治体経営、大変だと思います。

ですから、そこで交付税措置してあげればいいんです。その代わり、これは時代の変化によって変革していかなきゃいけないんだから、時限付きの交付税にして、五年なり十年なりでどんどんどんどん減らして行って、その間に財政の自立化を自分たちの努力で図ってくださいよと、そうやって自治体に自立を促していく激変緩和措置が私はあってもいいと思うんですが。

総務省さん、自治体の皆さんの要望を聞いているだけじゃ、これ、一生進みませんよ。だって、彼らは既得権だから絶対に、はい要りませんなんて言わないんだから。でも、自治体だって自分たちの財政は自立させる努力しなきゃ駄目ですよ。

だから、副大臣、どうですか。帰って大臣と交渉して、総務省から地方自治体に提案してほしいんですけど、いかがでしょうか。

○大臣政務官（小倉將信君） 松沢委員、地方自治、御理解をされている松沢委員からの大変貴重な御提案、どうもありがとうございました。

今も、先ほど申し上げたように、市町村交付金という形で地方自治体の皆様方に市町村を含めてお使いをいただいております。この交付金自体は地方団体の自由な判断に委ねられるべきものでございますけれども、地方の団体によりまして

は、地域振興等の観点から、地元ゴルフ協会等への助成事業やジュニアゴルフ大会の開催など、ゴルフ振興に向けた取組を行っている団体もあると、このように承知をいたしております。

お答えになっているかどうかは定かではございませんけれども、以上でございます。

○松沢成文君 これ以上やってもしょうがないので。ただ、来年も私に同じ質問をさせないでください。やっぱり政府で決断しましょうよ。こんなことをずっと続けていたって、これはもう日本の恥だと思いますよ。

じゃ、次の問題でもう一つゴルフなんですけど、私は、この場でも何度もオリンピックのゴルフ競技の会場について異議申立てをしてきたんです。といいますのは、この前、安倍総理とトランプさんが一緒にゴルフをやって霞ヶ関のカントリークラブ、ここでオリンピックをやるんです、すばらしいゴルフ場でしょうと安倍さん自慢していたんですけども、残念ながらバンカーで転んじゃったみたいなんですけどね。

霞ヶ関ゴルフ場、ゴルフクラブは私も行きました、視察に。すばらしいところですよ。日本有数のカントリークラブだと思います。ただ、オリンピックには全くふさわしくないと私はここでずっと言い続けてきたんですね。

その中で一つ、やっぱり暑さの問題は異常です。トランプさんを連れていったのは十一月。一番季節がいいときにいいゴルフ場でしょう。すばらしいねとなるわけです。

皆さん、霞ヶ関カントリー倶楽部、七月、八月、特にオリンピックのやる期間、行ってみてください。灼熱地獄であります。それを証明するようなすばらしい研究成果が出てきたんですね。これ、日経新聞の七月二十三日ですよ。

これ、首都大学東京の研究チームが実はもう二〇〇六年から十年にわたって、日本で一番暑い地域どこだ、都市はどこだとずっと調べてきたと。それで、アメダスのメッシュよりももっともっと細かい観測地点で正確に調べたんです。大抵、関東平野では大体、熊谷市四十度になった、館林市三十九・八度と、こう出てくるんですけど、そうじゃないと、最も暑いのは霞ヶ関カントリー倶楽部がある川越市だと。それは細かいメッシュで十年間調べてきたというんです。これ確実だというんですね。それにはいろいろ理由があって、これ説明するとこれで終わっちゃいますので。川越四十一・六度ですよ。すごい暑さです。

それで、私も体感しなきゃいけないと思って実は八月に行ってきました。私、霞ヶ関じゃ嫌われているんです。でも、ようやく入れてもらったんですよ。私

を支持する会員もいたんですね。うれしかった。

それで、ジャーナリストの方も是非とも取材したいと言って付いてきて、この日は曇りで、曇りでまだ普通よりも暑くないとキャディーさんは言っていましたけれども、驚いたことにグリーン上では四十度を超えました。グリーンというのは近くに木がなく、木陰ないですよ。それから、芝が固いので反射熱すごい。もう本当に汗ばたばた。これ普通の人大丈夫かなと、ここでオリンピックやるというわけですね。日本一暑いと言われているこの川越市で、何と一番暑い時期にゴルフ競技をやるというの、これ、狂気の沙汰だと言わなきゃいけないと思っています。

さあ、この霞ヶ関で、日本中どこでも暑いというけれども、日本一暑いんです。それで、オリンピックの選手村にはもう海風が吹いて、霞ヶ関よりも平均温度が夏の時間五度も低い、ちゃんと若洲リンクスというのがあるのに、東京都所有のパブリックコースがあるのに、そこを使わずに何と六十キロ離れて、日本一暑くて、四十度を超える、こういう霞ヶ関でやろうというんですけれども、果たしてこれでゴルフ競技ができるんでしょうか。

オリンピック担当副大臣、お願いします。

○副大臣（水落敏栄君） 二〇二〇年東京大会、七月から九月という期間に開催されるために、どの競技会場におきましても大変厳しい暑熱環境であると認識しております。したがって、アスリート、観客等が過ごしやすい環境を整備することは極めて御指摘のように重要だと思っております。

このため、政府としては、暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議におきまして策定した中間取りまとめに基づきまして、関係府省庁、東京都、組織委員会の施策の進捗状況等を確認しながら着実に暑さ対策を進めているところであります。また、組織委員会におきましては、ハード面、運営面、情報面といった様々な観点から対策を検討しておると承知をいたしております。具体的には、観客などへの事前の情報提供、会場での注意喚起、林間等の日陰を活用した観客誘導、日よけテントやミストの設置、救護ボランティアによる巡回や医務室の設置等の対策の検討を進めております。

先生御指摘の点につきましては、引き続き関係機関と連携し、ハード、ソフト両面からのきめ細かい対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○松沢成文君 いろんな対策はやられるんだと思いますが、ただ、ゴルフの難しさというのは、マラソンならば例えば夜明けの六時からスタート、暑くなる前にやっちゃおうというのがあるんです。まあマラソンでは二時間半ぐらいですけど

ね。ゴルフはやっぱり練習から入れると五時間掛かるんですよ。また、霞ヶ関という遠隔地で、遠くでやるために、朝の六時からのスタートはできないんです、観客が行けませんからね。ですから、どうしても八時、九時のスタート。もう灼熱地獄の中で五時間外にいるわけです。選手はいいですけどもギャラリーは大変ですよ。それで二万人集めると言っているんですから、全く私は実現性がないと思うんですが。

さあ、ちょっと質問の順番を変えますけれども、環境省が、オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業というのを、会場が決まりましたから各会場でやっています。霞ヶ関もやっているんです。実は、若洲ゴルフリンクスは会場じゃないのでそこではやってくれないので、近くのお台場と比較しているんですけども、実はオリンピックをやる七月二十日から八月十日までの期間で、暑さ指数三十一度以上、これ暑さ指数三十一度というのは気温に換算すると三十五度なんですけれども、何と霞ヶ関カンツリー倶楽部は十日以上暑さ指数三十一以上なんです、気温でいうと三十五度以上。ところが、お台場、海に近いですから、若洲だったらもっと島の中ですから低いと思うんですが、その間二日しか暑さ指数が三十一超えるところはないんですね。これ環境省の調査です。

それで、この環境省の勧告によりますと、これ、暑さ指数が三十一を超えると外での運動は原則禁止の発令を出すわけです。さあ、副大臣、環境省がもうこれ以上暑い、外で運動しては危険だ、やめてくださいと国民に警報を出すときに、オリンピックのゴルフ競技はそれに関係なく平然と行っていくんでしょうか。

○副大臣（水落敏栄君） 御指摘の指針は、公益財団法人日本体育協会が作成しているものと承知しています。具体的には、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックの中の熱中症予防のための運動指針におきまして、WBGT、暑さ指数三十一度以上では、特別の場合以外は運動を中止するとされています。

一方、環境省の熱中症環境保健マニュアルにおきましては、スポーツ活動による熱中症の発生は、環境の条件、運動の条件、個人の条件が関係しているとし、運動時の対策として、まず環境条件を把握することを勧めており、併せて当該指針を紹介しています。

また、組織委員会では、大会開催期間中に想定される熱中症を始め、災害やテロ等の危機事象に関して、それぞれ対応方針等について検討を進めていると承知いたしております。熱中症につきましては、当該指針なども参考にしながら検討されているものと思います。

委員御指摘の点につきましては、組織委員会におきましてハード面、運営面、

情報面といった様々な観点から対策を検討しているところでありまして、アスリート、観客等の安全を確保するよう、引き続き組織委員会と連携し、競技ができるように万全の対策を講じてまいりたいと思います。

○松沢成文君 余りこういう言い方はしたくないんですけども、じゃ、その三十五度を超える、暑さ指数三十一を超える状況の中でゴルフ競技が強行されて、実はいろんな方が指摘していますが、このままだと熱中症患者が大量に出るよと。そこで重症患者あるいは死者が出た場合に、その責任はどこが負うんですか、組織委員会ですか、東京都ですか。

○副大臣（水落敏栄君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、組織委員会におきましてはハード面、運営面、情報面といった様々な観点から対策を検討していると承知いたしております。

具体的には、観客等への事前の情報提供、例えば気象情報、あるいは細かい点では塩が入ったお水を持ってこいとか、あるいは帽子を用意しろとか、あるいは日傘をしっかりと持ってきてくださいとか、そうした情報を提供いたします。そして、会場での注意喚起、林間等の日陰を活用した観客誘導、日陰やテントやミストの設置、救護ボランティアによる巡回や医務室の設置等の対策の検討を進めています。また、組織委員会では、大会開催期間中に想定される熱中症を始め、災害やテロ等の危機事象に関し、それぞれの対応方針等について検討を進めております。

いずれにいたしましても、先生御指摘の熱中症の重症患者の発生を防止する観点から、アスリートはもちろんのこと、観客やボランティアを始めとするスタッフ等への暑さ対策は大変重要と認識しておりまして、国としても組織委員会と連携し、重症患者や死者が出ることのないよう万全の対策を講じてまいりたいと存じます。

○松沢成文君 環境省が出すこの外での運動は原則禁止という三十一より高くなったら、私はオリンピックであろうともこれは中止せざるを得ないと思いますよ。そのまま強行して大変なことになったらどこが、責任取れないわけですから、是非ともここを組織委員会に強く言ってください。そして、そういう暑さ指数がもう真夏ほとんどの日にちで出るような霞ヶ関でやるべきでないんです。近くの若洲であるわけですから。そこに会場を変更するように、オリンピック委員会に国の方からも強く申し出ていただきたいというふうに思います。

最後に、この霞ヶ関カンツリー倶楽部は都心部から六十キロ離れているんです。ここに選手を運ぶ、ボランティアを運ぶ、観客も二万人だあつと行くわけですね。

これ、どうやって輸送するのでしょうか、選手、関係者、観客を。もし輸送する手段があったらきちっと教えていただきたいし、それに経費はどれだけ掛かるのか。そしてまた、遠隔地でありますから、警備もめちゃくちゃお金が掛かるわけです。東京の湾岸部だったら面的警備ができますけれども、ぽつんと一か所ゴルフ場だけ埼玉県でやりますから、埼玉県警にもお願いして、警備費も物すごく掛かります。

実は、I O Cの副会長のジョン・コーツさんは、東京オリンピック、新聞報道では一兆三千何百億ぐらい掛かると言われていますが、まだまだ経費節減の余地があると言っているんです。その最大のポイントは、ゴルフ会場を変更することです。遠くてお金が掛かる、警備にも本当難しい霞ヶ関をやめて選手村のすぐ近くにある若洲でやれば、私の試算では経費十分の一で済みますよ。誰もそこに焦点を当てようとしない。これも私は何か決まった既得権があるんじゃないかなと疑わざるを得ないんですけれども、副大臣、経費どうなっているのでしょうか。

○副大臣（水落敏栄君） 本年五月に東京都とそして組織委員会、国及び関係自治体が東京大会の役割、経費分担の大枠に合意をしたと承知しております。この大枠合意を踏まえれば、組織委員会が霞ヶ関カンツリー倶楽部での運営経費を自らの財源で負担することになります。

それから、実際、私も本年十月二十五日に実は現地を視察をいたしました。霞ヶ関カンツリー倶楽部の関係者や組織委員会の担当者と意見交換を行いましたけれども、次のような可能性も検討しているということでございました。それは、選手村での宿泊が基本でありますけれども、六十キロ離れていますから、会場近辺のホテルを利用することも可能であると、それから、駐車場として会場近辺の公有地、これは県の農業試験場の跡地がありますけれども、これを利用することも可能であると、最寄りの駅のある川越線は単線でございますので、ほかの路線も活用するというふうなことでございました。

いずれにいたしましても、なるべく早く開催経費をお示しする必要があると承知しております。今後、組織委員会が了解した上で経費はお示しすることになると思います。

○委員長（高階恵美子君） 松沢成文君、時間が参っております。

○松沢成文君 はい。

今日の新聞には、もう仮設施設の入札が始まるということは、もう経費大体分かっているわけですね、いろんなどころが。でも、それがなかなか出てこない。それでは国会でも都議会でも議論ができないわけですね。是非とも、この経費の

問題についてもこれからしっかり議論していきたいと思いますので、早く国の方は経費を出していただきたいというふうに思います。

どうも済みません、時間超過しまして。ありがとうございました。